

平成27年度決算
平 戸 市 の 財 務 報 告 書
(統一的な基準による財務書類4表)

平 戸 市

目 次

1 地方公会計制度について

(1) 地方公会計改革の経過と本市の取組	1
(2) 統一的な基準と総務省方式改定モデルの違い	1
(3) 財務書類4表	4
(4) 作成基準日	5
(5) 作成対象とする範囲	6

2 一般会計等財務書類4表

(1) 貸借対照表	7
(2) 行政コスト計算書	12
(3) 純資産変動計算書	13
(4) 資金収支計算書	14

3 財政指標による分析

(1) 資産形成度	16
ア 市民一人あたりの貸借対照表	16
イ 歳入額対資産比率	16
ウ 資産老朽化比率	17
(2) 世代間公平性	18
ア 社会資本形成の世代間負担比率	18
(3) 持続可能性	19
ア プライマリーバランス（基礎的財政収支）	19
イ 債務償還可能年数	19
(4) 効率性	20
ア 市民一人あたりの行政コスト	20
イ 目的別行政コスト	20
ウ 行政コスト対有形固定資産比率	21
(5) 弾力性	22
ア 行政コスト対税率等比率	22
(6) 自律性	22
ア 受益者負担比率	22
イ 目的別受益者負担比率	23

4 一般会計等、平戸市全体、連結財務書類4表の比較分析

(1) 貸借対照表	24
(2) 行政コスト計算書	25
(3) 純資産変動計算書	26
(4) 資金収支計算書	27

5 総括	29
------	----

1 地方公会計制度について

(1) 地方公会計改革の経過と本市の取組

現行の地方公共団体の会計処理は、一部の企業会計を除いて「現金主義・単式簿記」方式を採用しており、1年間にどのような収入があり、その収入を何にいくら使ったかを明らかにすることを目的としています。

しかしながら、この方式では、これまでにどれだけの資産が形成されたか、どのくらいの負債があるのかといったストック情報や減価償却費、退職手当引当金等の現行の予算・決算では見えにくいコスト情報が把握できないため、財政状況を総合的かつ長期的に把握するために、企業会計的手法の導入が必要とされるようになってきました。

このような状況の中で、平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から地方公会計制度の指針が示され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示され、本市では平成20年度決算から総務省方式改訂モデルにより、財務書類を作成してきました。

こうした地方公会計の整備（財務書類の整備）は、全国的にも進められていますが、2つの方式以外にも「東京都方式」等、複数の会計基準が存在しており、団体間を比較することが難しいなどの課題もありました。

このため、総務省において平成26年4月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する「統一的な基準」が示されました。また、平成27年1月には当該基準のより詳細な内容等を記載した「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、当該基準による財務書類等を原則として平成29年度までに作成するよう総務省から全ての地方公共団体に要請されたところです。

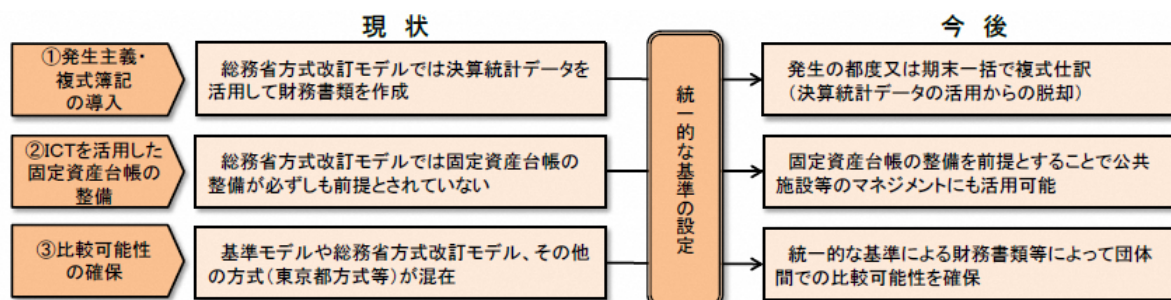
これを受け本市では、平成27年度決算分から「統一的な基準」に基づく財務書類を作成することとしました。

※各表は表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

(2) 統一的な基準と総務省方式改訂モデルの違い

ア 概要

本市が従来作成していた総務省方式改訂モデルと統一的な基準を比較すると、3つの変更点があります。



※総務省公表資料から

イ 現金主義と発生主義

会計取引の認識基準の考え方には、「現金主義会計」と「発生主義会計」があります。民間の企業会計は「発生主義」を採用しており、現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）を把握することができます。

現金主義

現金の収支に着目した会計処理原則（官庁会計）

- 現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に資する
- × 現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができない

発生主義

経済事象の発生に着目した会計処理原則（企業会計）

- 現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができる
- × 主観的な見積もりが含まれるため、必ずしも客観性が担保されない



「現金主義」に加えて「発生主義」を採り入れることで、減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報が「見える化」

※総務省公表資料から

ウ 単式簿記と複式簿記

複式簿記とは経済取引の記帳を二面的に行う簿記の手法で、伝票単位で複式簿記を行うことで資産等のストック情報が「見える化」されます。

単式簿記

経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法（官庁会計）

複式簿記

経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法（企業会計）

（例）現金100万円で車を1台購入した場合

＜単式簿記＞ 現金支出100万円を記帳するのみ

＜複式簿記＞ 現金支出とともに資産増を記帳
（借方）車両100万円 （貸方）現金100万円



「単式簿記」に加えて「複式簿記」を採り入れることで、資産等のストック情報が「見える化」

5

※総務省公表資料から

エ 固定資産台帳

固定資産台帳とは、地方公共団体が保有する財産（固定資産）の取得から除売却処分に至るまでの経緯を個々の資産ごとに記録・管理するための帳簿です。また、財務書類作成の基礎となる重要な帳簿の役割を果たすとともに、固定資産の適切な管理及び有効活用を行うための基礎となる台帳であり、金額情報や減価償却情報が含まれています。

固定資産は、地方公共団体の財産の極めて大きな割合を占めるため、地方公共団体の財政状況を正しく把握するためには、正確な固定資産に係る情報が不可欠です。

また、将来世代と現世代の負担公平性に関する情報や施設別・事業別等のセグメント別の財務情報をあわせて示すこと等により、個別の行政評価や、公共施設の老朽化対策等に係る資産管理等といった活用につなげるためにも、固定資産台帳の整備は重要です。

本市では「統一的な基準」の導入にあたり、平成26年度末に固定資産台帳の整備を行いました。決算統計情報を基に資産計上していた「総務省方式改定モデル」からの変更点は以下のとおりです。

(7) 有形固定資産の評価基準の変更

【土地】

一般会計等の道路、河川及び水路の土地について、「総務省方式改定モデル」では取得原価を基礎として算定する方法として、昭和44年度からの普通建設事業費の累計額で資産計上していましたが、「統一的な基準」では取得原価を原則とし、昭和59年度以前に取得したものの及び昭和60年度以降の取得であっても取得原価が不明なものについては、備忘価額1円で計上します。

また、道路、河川及び水路以外の土地については、原則として取得原価で計上します。

【建物・工作物等】

一般会計等の建物や道路、公園などの工作物等について、「総務省方式改定モデル」では取得原価を基礎として算定する方法として、昭和44年度からの普通建設事業費の累計額を基に資産計上し減価償却を行ってきましたが、「統一的な基準」では、取得原価が判明しているものは、原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは、原則として再調達原価とします。

ただし、昭和59年以前に取得したものは、実施可能性や比較可能性を確保する観点から、上記の取り扱いにかかわらず、原則として取得原価不明なものとして取扱うこととします。

【物品】

「統一的な基準」に基づき、取得原価が50万円以上の場合に計上しています。

(4) 固定資産未計上項目

「総務省方式改定モデル」では未計上であった無形固定資産及び有形固定資産における建設仮勘定、資産修繕時の資本的支出分（資産価値向上部分）が、「統一的な基準」では計上されることとなります。

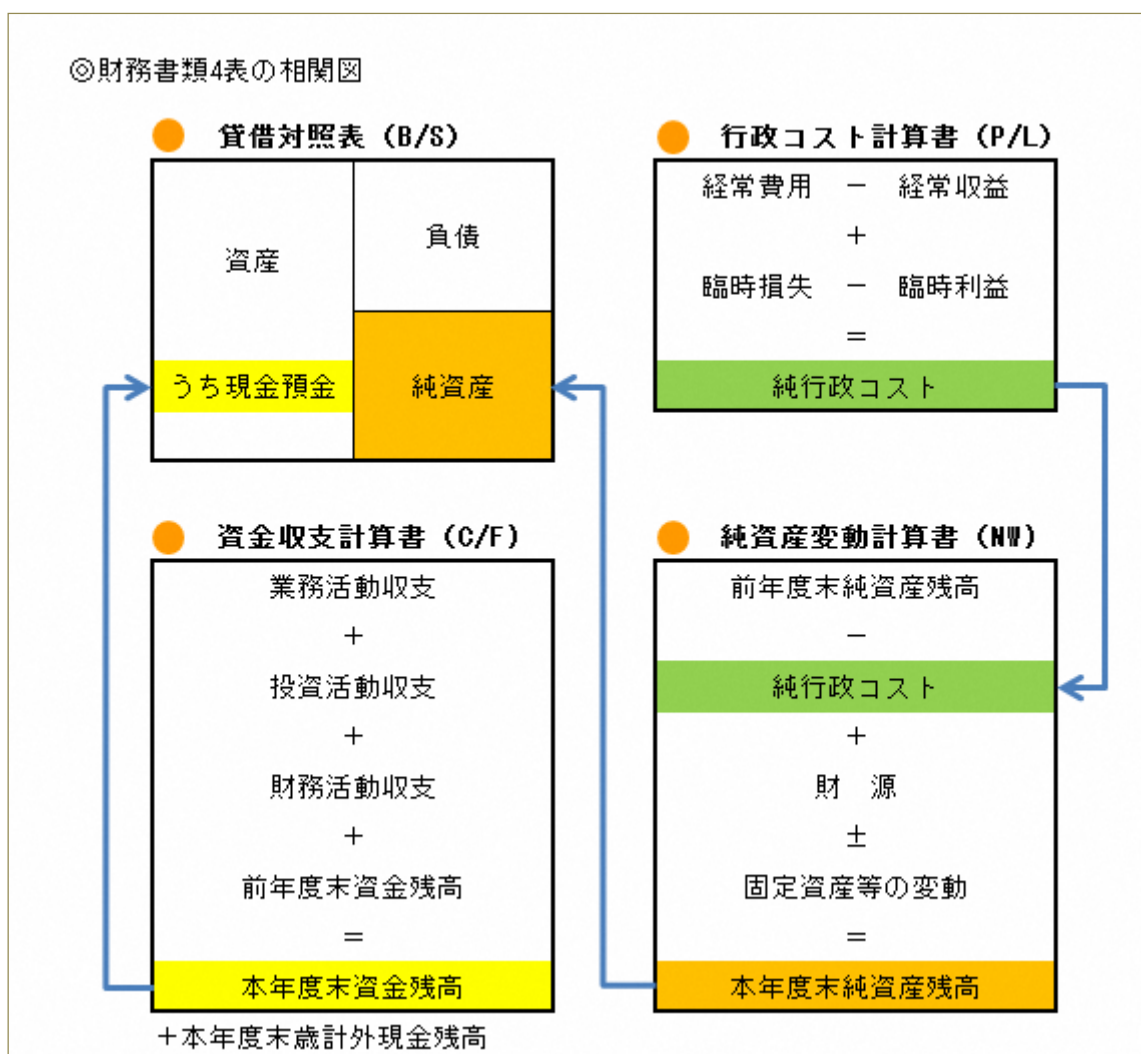
これらの結果、平成26年度貸借対照表における「有形固定資産」及び「売却可能資産」の額1,091億8千7百万円は、281億9千7百万円増加し、「有形固定資産」1,373億8千4百万円となりました。

(3) 財務書類4表

財務書類とは、企業会計的な手法で作成される決算書であり、現行の地方公共団体の決算書である「歳入歳出決算書」を補完する目的で作成するものです。

「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表で構成されており、その関係を示したのが次の図です。

財務書類4表は、それぞれが結びついていますので、それぞれの数値が影響を及ぼし合う関係です。



ア 貸借対照表 (B/S : Balance Sheet)

住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示した財務書類です。表内の資産合計額（表左側）と負債・純資産合計額（表右側）が一致し、左右の均衡がとれていることからバランスシートとも呼ばれています。

◎貸借対照表 (B/S) の概略図

借方(かりかた)	貸方(かしかた)
資 産 土地、建物、物品 貸付金 現金、基金 等	負債(将来負担) 地方債、債務負担行為額 退職給付引当金等 純資産(これまでの世代負担) 国庫支出金、県支出金 一般財源等

「資産」＝「負債」＋「純資産」 借方と貸方が均衡（バランス）します

イ 行政コスト計算書 (P/L : Profit and Loss Statement)

（民間企業の「損益計算書」に相当します。）

1年間（4月1日から翌年3月31日まで）の行政活動のうち、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの対価として得られた収入金等を対比させた財務書類です。

ウ 純資産変動計算書 (NWM : Net Worth Matrix)

上記、ア貸借対照表内の「純資産の部」に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している財務書類です。

エ 資金収支計算書 (C/F : Cash Flow Statement)

歳計現金（資金）の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分（「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」）に分けて表示した財務書類です。

(4) 作成基準日

基準日は平成28年3月31日とし、出納整理期間（平成28年4月1日から5月31日まで）における資金の出入りは、基準日までに完了したものとして処理しています。

(5) 作成対象とする範囲

財務書類には「普通会計をもとにした財務書類」のほかに、特別会計や公営企業会計、市が出資している財団法人、その他の行政サービスを実施するために加入している一部事務組合等をひとつの行政サービス実施主体とみなし、関係団体を含めた全般的な財務状況を明らかにするために作成する「連結財務書類」があります。

連結	全体	一般会計等	普通会計		連結区分
		公営事業会計	公営企業会計	水道事業会計 病院事業会計 交通船事業会計	
			その他の事業	国民健康保険特別会計 介護保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 農業集落排水事業特別会計 宅地開発事業特別会計 あづち大島いさりびの里事業特別会計 電気事業特別会計 駐車場事業特別会計 工業団地事業特別会計	
一部事務組合・ 広域連合等	長崎県市町村総合事務組合 長崎県後期高齢者医療広域連合 北松北部環境組合				比例
第3セクター	平戸市振興公社 (株)生月ウインドエナジー (株)田平風力発電所				全部
	(株)的山大島風力発電所				比例

※普通会計とは、一般会計のうち国民健康保険及び後期高齢者医療関係経費の一部を除いたものです。

※第3セクターの連結基準

出資比率25%以上の法人、ただし出資比率25%以上50%未満の法人については比例連結しています。

2 一般会計等財務書類4表

(1) 貸借対照表

ア 前年度比較

統一的な基準に移行した結果、一般会計等の資産総額は、1,534億1千6百万円で、前年度と比較して約311億3千百万円増加しました。

主な要因は、固定資産台帳整備による有形固定資産の再評価によるものです。実施可能性や比較可能性を確保する観点から、昭和59年度以前に取得した事業用資産とインフラ資産は、原則として取得原価が不明なものとして取り扱うこととされたため、再調達価格を求めた結果、大幅な資産の増加となりました。

また、ふるさと納税の推進による基金への積増し等により残高が15億8千百万円増加しました。

一方、負債総額は337億9千3百万円で前年度と比較して約8億5千5百万円の増加となりました。主な要因は、平成19年度から実施している繰上償還により地方債の残高は3億6百万円の減少となりましたが、各種引当金の増加や、統一的な基準移行に伴う預り金（歳計外現金）の計上によるものです。

資産総額に対する負債総額の比率は22.0%であり、現在ある資産のおよそ5分の1は将来世代が負担していくことになります。健全な財政運営を考えると、現世代までの負担や国県からの補助金（純資産）の割合が高く、将来世代への負担（負債）の割合は少ない方が望ましいと言えます。

今後は、行政改革推進計画及び財政健全化計画に基づき、将来世代への負担の軽減を視野に入れながら健全な財政運営に努める必要があります。

◎一般会計等貸借対照表

(単位: 百万円)

資 産 の 部	27年度	26年度	増減額	負 債 の 部	27年度	26年度	増減額
1 固定資産	146,973	117,136	29,837	1 固定負債	29,730	29,959	△229
(1)有形固定資産	137,384	—	—	(1)地方債	25,844	26,232	△388
①事業用資産	31,606	—	—	(2)退職手当引当金	3,810	3,727	83
②インフラ資産	104,833	—	—	(3)損失補償等引当金	18	—	18
③物品	945	—	—	(4)その他	57	—	57
(2)無形固定資産	3	—	—	2 流動負債	4,063	2,979	1,084
(3)投資その他の資産	9,586	7,949	1,637	(1)1年以内償還予定地方債	2,877	2,795	82
①投資及び出資金	2,154	2,074	80	(2)未払金	0	0	0
②基金	7,077	5,496	1,581	(3)賞与等引当金	216	184	32
③その他	355	379	△24	(4)預り金	198	—	198
2 流動資産	6,443	5,149	1,294	(5)その他	772	—	0
(1)現金預金	830	286	544	負 債 合 計	33,793	32,938	855
(2)基金	5,145	4,804	341	純 資 産 の 部	27年度	26年度	増減額
(3)未収金	468	59	409	純 資 産 合 計	119,623	89,347	30,276
資 産 合 計	153,416	122,285	31,131	負債・純資産 合計	153,416	122,285	31,131

※端数処理の関係で合計が一致しないことがあります。

また、作成基準の変更により26年度の金額を表示できない項目があります。

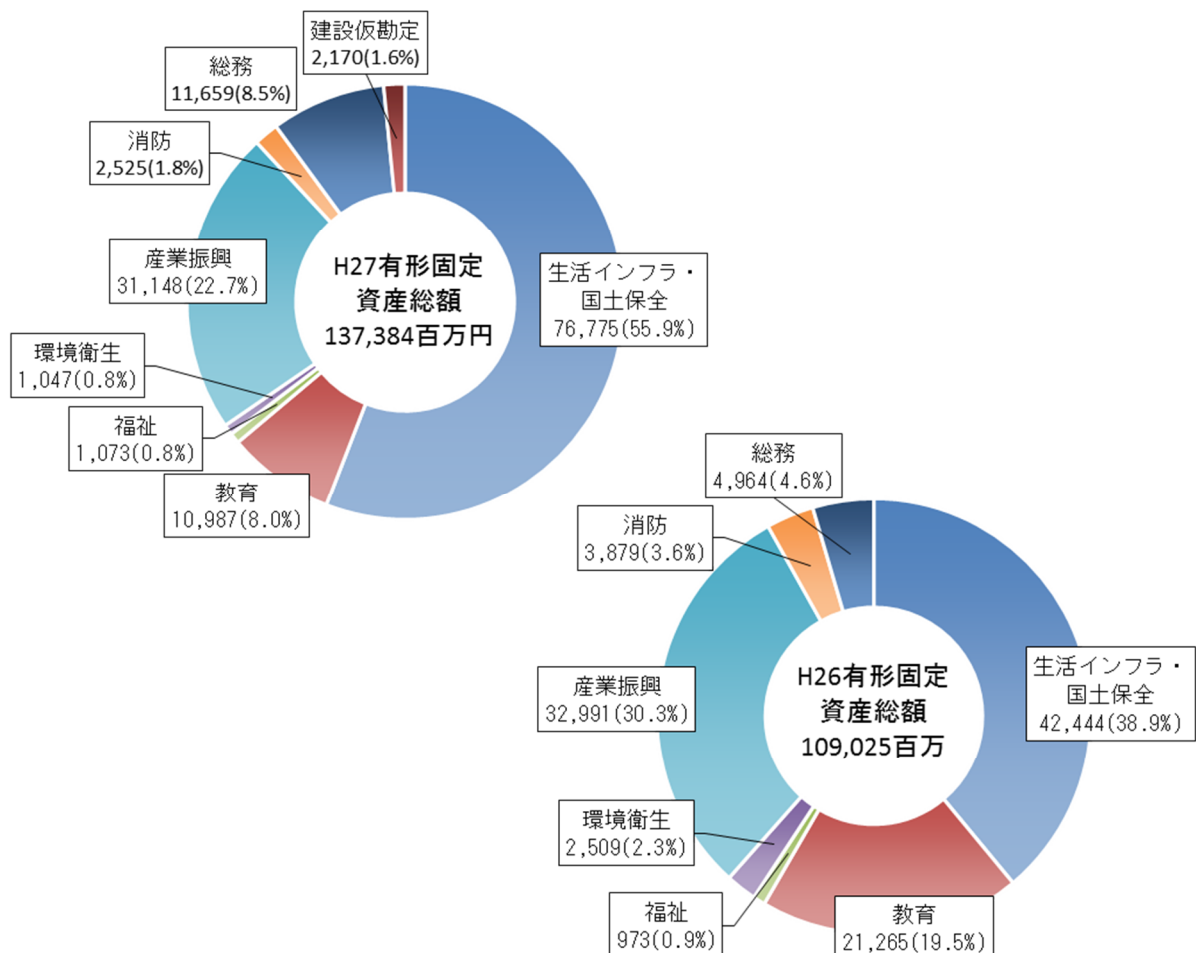
(以降の財務書類についても同様)

イ 資産の部【有形固定資産】

平成27年度の有形固定資産は、1,373億8千4百万円で資産総額の89.5%の割合を占めています。このうち道路や住宅などの生活インフラ・国土保全が767億7千5百万円で有形固定資産の55.9%、漁港や観光施設などの産業振興が311億4千8百万円で22.7%と有形固定資産に占める割合が非常に高くなっています。

◎有形固定資産の行政目的別内訳					
(1) 有形固定資産	27年度		26年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
①生活インフラ・国土保全	76,775	55.9	42,444	38.9	34,331
②教育	10,987	8.0	21,265	19.5	△10,278
③福祉	1,073	0.8	973	0.9	100
④環境衛生	1,047	0.8	2,509	2.3	△1,462
⑤産業振興	31,148	22.7	32,991	30.3	△1,843
⑥消防	2,525	1.8	3,879	3.6	△1,354
⑦総務	11,659	8.5	4,964	4.6	6,695
⑧建設仮勘定	2,170	1.6	-	-	皆増
合 計	137,384	100.0	109,025	100.0	28,359

◎行政目的別割合



ウ 資産の部【投資その他の資産】

(7) 投資及び出資金

投資及び出資金は、21億5千4百万円で資産総額の1.4%の割合になります。投資及び出（出捐）先は、公営企業や第3セクターなどで、主なものとして水道事業に12億4百万円、病院事業に3億9千9百万円、交通船事業に3億3千6百万円、平戸市振興公社に3千万円を出資しています。

(イ) 貸付金

貸付金は、2億8千9百万円で資産総額の0.2%の割合になります。貸付金には、地域振興に資する民間事業活動に資金を融資する地域総合整備資金貸付金や県林業公社への貸付金などがあります。

(ウ) 基金等

基金等は、70億7千7百万円で資産総額の4.6%の割合になります。「やらんば！ひらど」応援基金などの特定目的基金が59億8千6百万円、土地開発基金が9億6千9百万円、奨学資金貸付基金が1億2千1百万円などを保有しています。

(エ) 長期延滞債権

長期延滞債権は、7千4百万円で資産総額の0.1%未満の割合になります。長期延滞債権とは、納付期限が1年以上経過した債権のことで、市民税や固定資産税などの市税、市営住宅などの使用料、保育料などの負担金及び各種貸付金などがあります。このうち市税は5千6百万円で全体の約8割近くを占めています。

◎投資その他の資産の内訳					
(3) 投資その他の資産	27年度		26年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(1)投資及び出資金	2,149	22.4	2,074	26.1	75
①投資及び出資金	2,154	22.5	2,074	26.1	80
②投資損失引当金	△5	△0.1	0	0.0	△5
(2)貸付金	289	3.0	296	3.7	△7
(3)基金	7,077	73.8	5,496	69.2	1,581
①特定目的基金	5,986	62.4	4,406	55.5	1,580
②定額運用基金	1,091	11.4	1,090	13.7	1
(4)長期延滞債権	74	0.8	83	1.0	△9
(5)徴収不能引当金	△3	0.0	0	0.0	△3
合 計	9,586	100.0	7,949	100.0	1,637

エ 資産の部【流動資産】

(7) 現金預金

現金預金は、8億3千万円で資産総額の0.5%の割合になります。このうち歳計外現金が1億9千8百万円ありますが、統一的な基準への移行により計上されるようになりました。

(4) 基金

基金は、51億4千5百万円で資産総額の3.4%の割合になります。余剰金の積立等により財政調整基金が6千3百万円、減債基金が2億7千8百万円の増加となりました。

(7) 未収金

未収金は、4億6千8百万円で資産総額の0.3%の割合になります。滞納期間が1年未満の市税や使用料、収入未済の国県等補助金等があります。

◎流動資産の内訳					
(単位:百万円)					
2 流 動 資 産	27年度		26年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
(1)現金預金	830	12.9	286	5.6	544
①歳計現金	631	9.8	286	5.6	345
②歳計外現金	198	3.1	—	—	皆増
(2)未収金	468	7.3	59	1.1	409
①地方税	33	0.5	45	0.9	△12
②その他	435	6.8	14	0.3	421
(3)基金	5,145	79.9	4,804	93.3	341
①財政調整基金	2,673	41.5	2,610	50.7	63
②減債基金	2,472	38	2,194	42.6	278
合 計	6,443	100.0	5,149	100.0	1,294

オ 負債の部

(7) 地方債（固定負債）及び1年以内償還予定地方債（流動負債）

翌年度以降に償還する地方債（借金）の合計は、287億2千1百万円で、負債・純資産総額の18.7%の割合を占めています。平成27年度は33億8百万円を借り入れし、任意の繰上償還を含めて36億千5百万円を返済したことなどから、地方債残高は3億6百万円減少しました。

(4) 退職手当引当金（固定負債）

退職手当引当金は、38億1千万円で負債・純資産総額の2.5%の割合になります。前年度と比較すると8千3百万円の増加となっています。なお、退職手当引当金は、年度末要支給額（簡便法による）から退職手当組合への積立額を控除した額を計上しています。

(7) 賞与等引当金（流動負債）

賞与引当金は、2億1千6百万円で負債・純資産総額の0.1%の割合になります。賞与引当金は、平成28年6月賞与支給額及び法定福利費の6分の4相当の額を計上しています。

◎負債の内訳

(単位:百万円)

負 債 の 部	27年度		26年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
1 固定負債	29,730	88.0	29,959	91.0	△229
(1)地方債	25,844	76.5	26,232	79.6	△388
(2)長期未払金	0	0.0	0	0.0	0
(3)退職手当引当金	3,810	11.3	3,727	11.3	83
(4)損失補償等引当金	18	0.1	0	0.0	18
(5)その他	57	0.2	0	0.0	57
2 流動負債	4,063	12.0	2,979	9.0	1,084
(1)1年以内償還予定地方債	2,877	8.5	2,795	8.5	82
(2)未払金	0	0.0	0	0.0	0
(3)賞与等引当金	216	0.6	184	0.6	32
(4)預り金	198	0.6	—	—	皆増
(5)その他	772	2.3	0	0.0	772
合 計	33,793	100.0	32,938	100.0	855

力 純資産の部

(7) 固定資産等形成分

固定資産等形成分は、1,521億1千8百万円で負債・純資産総額の99.2%の割合になります。

固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。言い換えれば、地方公共団体が調達した財源を充てて資産形成を行った場合、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）を意味します。

(4) 余剰分（不足分）

余剰分（不足分）は、地方公共団体の費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されます。

◎純資産の内訳

(単位:百万円)

純 資 産 の 部	27年度		26年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定資産等形成分	152,118	127.2	151,896	126.6	222
余剰分(不足分)	△32,496	△ 27.2	△31,880	△ 26.6	△616
合 計	119,623	100.0	120,016	100.0	△393

※「統一的な基準」への移行により平成26年度は開始貸借対照表を基に計上しています。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書では、1年間の行政サービスのうち、どのような性質（人件費、物件費、補助金等など）の費用がかかったのか、またその行政サービスの提供に対する使用料や手数料といった受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

なお、税収や国県補助金については、行政サービス提供の直接的な対価としてとらえず、純資産変動計算書に「財源」として計上されます。

平成27年度の経常費用は232億3千3百万円となっており、性質別に見ると委託料や減価償却費などの物件費が99億6千6百万円で42.9%、社会保障給付や補助金等などの移転費用が95億4千7百万円で41.1%、人件費が33億4千4百万円で14.4%となっています。物件費に含まれる減価償却費54億7千5百万円は、建物、工作物、物品などの1年間の価値の減少分であり、1年間その資産を行政サービスとして使用したことによるコストとして認識されます。

一方、経常収益は4億9千5百万円で経常費用の2.1%になっています。

今後、高齢化等に伴い社会保障給付が増加し、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計など他会計等への支出額が増加すると予想されることから、職員数の更なる適正化や公共施設の統廃合、各種補助金の見直しなど経常経費の削減に努め、引き続き、行財政改革の推進と財政運営の安定化を図っていく必要があります。

◎一般会計等行政コスト計算書					
(単位: 百万円、%)					
	27年度		26年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
1 経常費用	23,233	100.0	19,955	100.0	3,278
(1)人件費	3,344	14.4	3,319	16.6	25
(2)物件費	9,966	42.9	7,115	35.7	2,851
①物件費	3,545	15.3	2,745	13.8	800
②維持補修費	168	0.7	196	1.0	△28
③減価償却費	5,475	23.6	4,174	20.9	1,301
④その他	777	3.3	0	0.0	777
(3)その他業務費用	376	1.6	338	1.7	38
(4)移転費用	9,547	41.1	9,183	46.0	364
①補助金等	3,213	13.8	2,405	12.1	808
②社会保障給付	3,845	16.5	3,868	19.4	△23
③他会計への繰出金	2,438	10.5	2,316	11.6	122
④その他	51	0.2	594	3.0	△543
2 経常収益	495	100.0	2,055	100.0	△1,560
(1)使用料及び手数料	306	61.8	326	15.9	△20
(2)その他	189	38.2	1,729	84.1	△1,540
3 純経常行政コスト(1-2)	22,738	97.9	17,900	89.7	4,838
4 臨時損失	469	-	-	-	-
5 臨時利益	38	-	-	-	-
6 純行政コスト(3+4-5)	23,169	97.8	17,900	89.7	5,269

(3) 純資産変動計算書

純資産とは、行政サービスを提供するための財産を取得した資産のうち、現世代までに負担が済んでいる資産のことで、貸借対照表の「純資産の部」について、1年間でどのように変動したかを表すものが純資産変動計算書となります。このうちの純経常行政コストは「行政コスト計算書の純経常行政コスト」、本年度末純資産残高は「貸借対照表の純資産合計」とそれぞれ一致します。

平成27年度末の純資産は、統一的な基準への移行に伴う固定資産の再評価等により前年度末から302億7千6百万円増の1,196億2千3百万円になりました。

平成27年度は、純行政コストに231億6千9万円かかりましたが、市税や地方交付税及び地方譲与税等の税収等は177億1千3百万円、国庫支出金及び都道府県支出金等が50億6千2百万円であったため、当年度の収入で純行政コストを賄うことができなかったことになります。

行政コスト充当財源や地方交付税、国庫補助金などは、景気や国庫の影響を受けやすく、特に地方交付税は、合併特例期間終了となった平成28年度から段階的に減額されているため、今後も、純行政コストを当該年度の収入で賄うことができなくなることが予想されます。

安定した財政運営や将来世代への負担の増加を防ぐためには、今後更に徹底した歳出削減を行い、純経常行政コストを減らすことが必要になります。

◎一般会計等純資産変動計算書			
	(単位:百万円)		
	27年度	26年度	増減
1 前年度末純資産残高	120,016	87,054	32,962
(1)純行政コスト	△23,169	△18,750	△4,419
(2)財源	22,775	21,028	1,747
①税収等	17,713	14,571	3,142
②国庫等補助金	5,062	6,457	△1,395
2 本年度差額(2)－(1)	△394	2,278	△2,672
(1)資産評価差額	－	15	－
(2)無償所管換等	0	0	0
(3)その他	－	－	－
3 本年度純資産変動額(1)～(3)	△394	2,293	△2,687
4 本年度末純資産残高(1+3)	119,623	89,347	30,276

(4) 資金収支計算書

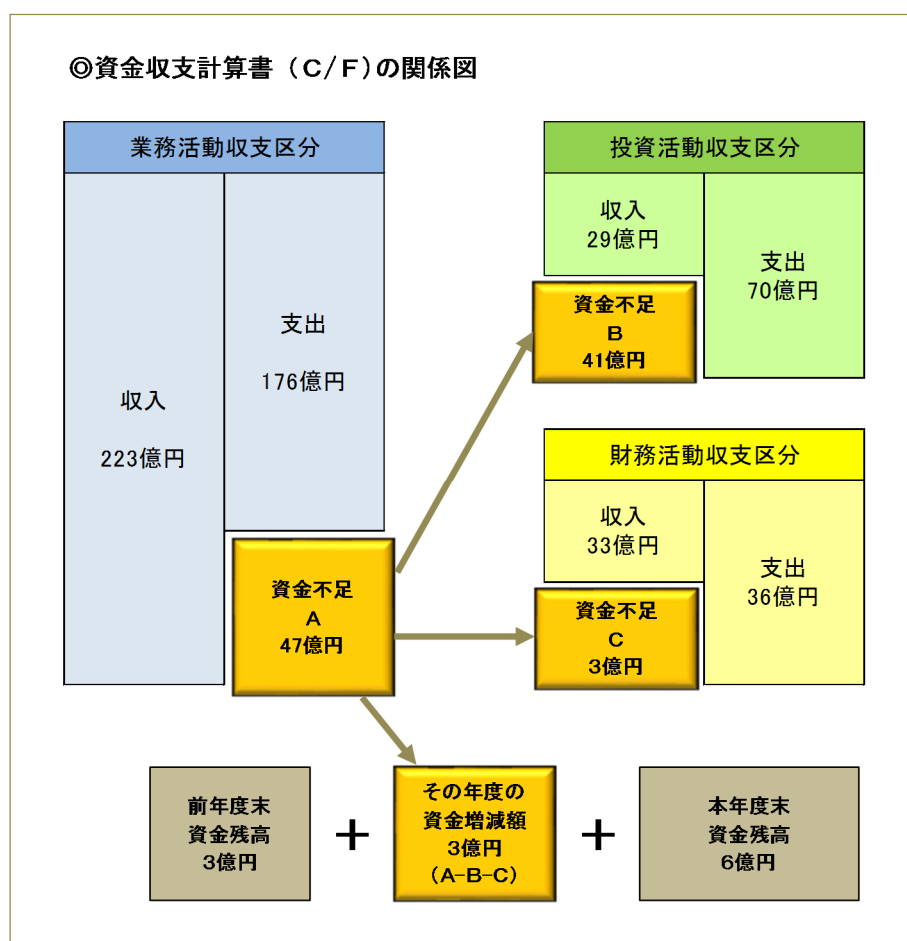
資金収支計算書は、1年間の資金の増減を①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、残高を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表したものです。

①業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの

②投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や、投資、貸付金などの収入、支出など

③財務活動収支：市債、借入金などの借入、償還など

このように分類することにより、どのような要因で資金が増減したのかが分かります。会計年度末における現金の残高を表すため、4つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その年度末資金残高に歳計外現金の年度末残高を加えたものが貸借対照表の現金預金と一致します。



行政サービス提供の収支である業務活動収支は 47 億 3 千 5 百万円の黒字、資産形成や投資、貸付金などの収支である投資活動収支は 40 億 6 千 4 百万円の赤字となりました。この結果、業務活動収支（支払利息支出を除く）と投資活動収支から求められる「基礎的財政収支」は、12 億 9 千 6 百万円の黒字となりました。

一方、市債の収支である財務活動収支については、3 億 2 千 6 百万円の赤字となりました。これは、大型建設事業が終了したことに伴う地方債発行収入の減少と平成 19 年度から継続して実施している任意繰上償還による地方債償還支出の増加によるものです。この結果、本年度の資金収支額は 3 億 4 千 5 百万円の黒字となり、本年度末資金残高は 6 億 3 千 1 百万円となりました。

◎一般会計等資金収支計算書

(単位: 百万円)

	27年度	26年度	増減
業務活動収支(A)	4,735	3,018	1,717
業務支出	17,231	16,298	933
業務費用支出	7,684	7,709	△ 25
人件費支出	3,229	3,556	△ 327
物件費等支出	4,086	2,746	1,340
支払利息支出	303	334	△ 31
その他の支出	67	1,073	△ 1,006
移転費用支出	9,547	8,589	958
補助金等支出	3,213	2,406	807
社会保障給付支出	3,845	3,868	△ 23
他会計への繰出支出	2,438	2,315	123
その他の支出	51	0	51
業務収入	22,067	19,316	2,751
税収等収入	17,718	13,831	3,887
国県等補助金収入	3,853	4,386	△ 533
使用料及び手数料収入	308	285	23
その他の収入	188	814	△ 626
臨時支出	410	-	-
災害復旧事業費支出	410	-	-
その他の支出	0	-	-
臨時収入	309	-	-
投資活動収支(B)	△ 4,064	△ 5,985	1,921
投資活動支出	6,992	8,542	△ 1,550
公共施設等整備費支出	3,718	6,399	△ 2,681
基金積立金支出	2,991	1,988	1,003
投資及び出資金支出	80	0	80
貸付金支出	203	103	100
その他の支出	0	52	△ 52
投資活動収入	2,929	2,557	372
国県等補助金収入	1,593	2,068	△ 475
基金取崩収入	1,068	171	897
貸付金元金回収収入	210	114	96
資産売却収入	49	27	22
その他の収入	8	177	△ 169
財務活動収支(C)	△ 326	2,693	△ 3,019
財務活動支出	3,635	3,294	341
地方債償還支出	3,615	3,294	321
その他の支出	20	0	20
財務活動収入	3,309	5,987	△ 2,678
地方債発行収入	3,309	4,465	△ 1,156
その他の収入	0	1,522	△ 1,522
本年度資金収支額(A)+(B)+(C)=(D)	345	△ 274	619
前年度末資金残高(E)	286	560	△ 274
本年度末資金残高(D)+(E)	631	286	345

3 財政指標による分析

(1) 資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」といった視点に基づく分析です。

ア 市民一人あたりの貸借対照表

貸借対照表の各項目の数値を住民基本台帳人口で除して、市民一人あたりの貸借対照表を見てみます。市民一人あたりの資産総額は4,651千円で、このうち有形固定資産が4,165千円、投資等は291千円、流動資産は195千円となっています。

一方で、負債総額は1,024千円、純資産総額は3,627千円となり、「負債」と「純資産」の割合は概ね2：8となっています。

また、資産評価による有形固定資産の増加と人口減少の影響により、前年度と比較して一人あたりの総額が大きくなっています。

住民基本台帳人口で除して住民一人あたりとすることにより、住民にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易となります。

◎一般会計等貸借対照表(市民一人あたり)				(単位:千円)			
資 産 の 部	27年度	26年度	増減額	負 債 の 部	27年度	26年度	増減額
1 固定資産	4,456	3,489	967	1 固定負債	901	892	9
(1)有形固定資産	4,165	—	—	(1)地方債	784	781	3
①事業用資産	958	—	—	(2)退職手当引当金	116	111	5
②インフラ資産	3,178	—	—	(3)損失補償等引当金	1	—	—
③物品	29	—	—	(4)その他	2	—	—
(2)無形固定資産	0	—	—	2 流動負債	123	89	34
(3)投資その他の資産	291	237	54	(1)1年以内償還予定地方債	87	83	4
①投資及び出資金	65	62	3	(2)未払金	0	0	0
②基金	215	164	51	(3)賞与等引当金	7	5	2
③その他	11	11	0	(4)預り金	6	—	—
2 流動資産	195	153	42	(5)その他	23	—	—
(1)現金預金	25	9	16	負 債 合 計	1,024	981	43
(2)基金	156	143	13	純 資 産 の 部	27年度	26年度	増減額
(3)未収金	14	2	12	純 資 産 合 計	3,627	2,661	966
資 産 合 計	4,651	3,642	1,009	負債・純資産 合計	4,651	3,642	1,009

※各年度末の住基人口で按分(H27:32,985、H26:33,572)

イ 歳入額対資産比率

社会資本として形成された固定資産や積み立てられた基金などの資産の総額が何年分の歳入に相当するかを表したものです。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるといえます。

比率を見てみると、歳入額対資産比率は前年度より1年分増加しています。これは資産評価の影響や基金の積み増しに伴い資産合計額が増加したことによるものです。

歳入総額は景気や地方交付税制度など外部要因に影響を受けやすいですが、有形固定資産が多く含まれる資産総額は短期間には大きくは変動しないため、歳入総額には、引き続き注視していかなければなりません。

また、歳入額対資産比率は、社会資本整備の度合いを示す指標であるため、この比率が高いほど

ストックとしての社会資本整備が進んでいると考えられます。ただし、歳入規模に比して過度の社会資本整備を行っている場合は今後の社会資本の維持負担が大きくなり、将来の財政運営を圧迫するおそれもありますので、必ずしも高ければ良いとは言えないことに留意する必要があります。

歳入額対資産比率の平均的な値は3～7年の間と言われています。

算出方法

◇資産合計÷歳入総額

◎歳入額対資産比率

(単位: 百万円、年)

	27年度	26年度	比較
歳入総額(A)	28,614	28,420	194
資産合計(B)	153,416	122,285	31,131
歳入額対資産比率(B)/(A)	5.4	4.3	1.1

※「資産合計」は貸借対照表の数値を使いますが、「歳入総額」は資金収支計算書の各部の収入合計の総額に前年度末資金残高を加算して算出します。

ウ 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に比して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

資産老朽化比率を目的別に見ると、ゴミ・し尿処理施設などの環境衛生の比率が57.6%と最も高く、次いで道路などの生活インフラ・国土保全が54.7%となっています。

これら老朽化比率が高い分野については今後、維持補修費の増加が予想されますので、平成28年3月に策定された公共施設等総合管理計画に基づき施設自体のあり方を見直し、計画的な施設の整備や統廃合など検討する必要があります。

算出方法

◇減価償却累計額÷(有形固定資産－土地＋減価償却累計額)×100

◎目的別資産老朽化比率

(単位: 百万円、%)

目 的 別	27年度			
	有形固定資産	うち土地	減価償却累計額	資産老朽化比率
生活インフラ・国土保全	76,775	171	92,646	54.7
教育	10,987	2,720	8,743	51.4
福祉	1,073	173	825	47.8
環境衛生	1,047	298	1,018	57.6
産業振興	31,148	1,562	22,338	43.0
消防	2,525	88	1,804	42.5
総務	11,659	3,626	8,903	52.6
建設仮勘定	2,170	－	－	－
有形固定資産合計	137,384	8,638	136,277	51.4

(2) 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」といった視点に基づく分析です。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされます。

ア 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、現世代の負担（既に納付された税金等）で賄われた割合と将来の世代が負担しなければならない割合を示すものです。純資産が有形固定資産合計に占める割合を見ることにより、現世代までに既に負担された割合を見ることができます。また、地方債残高が有形固定資産合計に占める割合を見ることにより、将来返済しなければならない将来世代の負担の割合を見ることができます。

下の負担比率表を見てみると、平成 27 年度における現世代までの社会資本負担比率は、前年度から 5.3 ポイント増加し 87.1%でした。

一方、公共資産に対する地方債残高の割合である将来世代による社会資本負担比率は、前年度から 5.7 ポイント減少し 20.9%になりました。資産評価の影響により公共資産の増加比率が地方債残高の増加比率を大きく上回ったことが影響しています。

将来世代負担比率の平均的な値は 15%～40%とされており、範囲内には収まっていますが、今後は今まで以上に少子高齢化が進んでいくと予想されることから、計画的な市債の発行や徹底した歳出の削減など行い、将来世代への負担を少しでも軽減していく必要があります。

算出方法

◇過去および現世代負担比率：純資産合計 ÷ 有形固定資産合計 × 100

◇将来世代負担比率：地方債残高 ÷ 有形固定資産合計 × 100

◎社会資本形成の世代間負担比率

(単位：百万円、%)

	27年度	26年度	比較
有形固定資産合計(A)	137,384	109,187	28,197
純資産合計(B)	119,623	89,347	30,276
地方債残高(C)	28,720	29,027	△307
過去及び現世代負担比率(B)/(A)	87.1	81.8	5.3pt
将来世代負担比率(C)/(A)	20.9	26.6	△5.7pt

※「地方債残高」には、固定負債の「地方債」のみならず、流動負債の「1年以内予定地方債」、社会資本形成の財源としての「長期未払金」や「未払金」を加味します。

※「地方債残高」には社会資本形成の財源とならない地方債（赤字地方債）も含まれるため、過去及び現世代負担比率と将来世代負担比率の合計は100%になりません。

(3) 持続可能性

持続可能性（健全性）は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」という視点に基づく分析であり、財政運営に関する本質的な視点です。

ア プライマリーバランス（基礎的財政収支）

公債費関連の歳入・歳出を除いた基礎的財政収支で、地方債の元利償還金を除いた歳出と、地方債発行収入額を除いた歳入のバランスを見ることにより、持続可能な財政運営であるかどうか分かります。

平成 27 年度は 12 億 9 千 6 百万円のプラスで、前年度と比較すると 18 億 8 千 3 百万円増加しています。これは、ふるさと納税の推進に伴う寄付金の増加が大きく関係しています。

今後の計画として、プライマリーバランスが赤字とならないよう地方債発行の抑制や平準化などにより、恒常的な黒字化を維持することで財政の健全化を図り、将来の世代にできるだけ負担を残さないように努めなければなりません。

算出方法

◇歳入総額（繰越金、地方債発行額及び財政調整基金等取崩額を除く）
－歳出総額（地方債元利償還額及び財政調整基金等積立額を除く）

◎プライマリーバランス			
	（単位：百万円）		
	27年度	26年度	比較
歳入総額(A)	25,305	23,396	1,909
歳出総額(B)	24,009	23,983	26
基礎的財政収支(A)－(B)	1,296	△587	1,883

イ 債務償還可能年数

地方債や退職手当引当金といった実質債務の全てに対し償還財源上限額をすべて償還に充当した場合、何年で現在の債務を償還できるかを示す指標です。債務償還能力は債務償還可能年数が短いほど高いといえます。債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握するうえで非常に重要な指標です。

平成 27 年度は、ふるさと納税寄付金の増加等に伴い充当可能基金残高が大きく増加したことにより実質的な債務がないことになりました。

しかしながら、ふるさと納税寄付金は安定した財源とは言えないことや平成 28 年度から開始されている普通交付税の減額、少子高齢化に伴う扶助費等の増加により業務活動収支は悪化する見通しとなることから、更なる歳出削減や財源の確保を行っていくことが必要となります。

算出方法

◇債務償還可能年数＝実質債務／償還財源上限額（業務活動収支額（除臨時））

◎債務償還可能年数

(単位: 百万円、年)

	27年度	26年度	比較
実質債務(A)	0	743	△743
償還財源上限額(B)	5,532	12,227	△6,695
債務償還可能年数(A)/(B)	0.0	0.1	△0.1

※「実質債務」は、地方債残高等の将来負担額から充当可能基金残高を控除した額です。

償還財源上限額は、業務収入に臨時財政対策債発行額を加えたものから業務支出を控除した額です。

(4) 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」といった視点に基づく分析です。

ア 市民一人あたりの行政コスト

平成 27 年度に市民一人あたりにかかった経常行政コストは、704 千円で前年度から 11 万円増加しました。また、市民一人あたりが負担した使用料や手数料などの額は 15 千円で、前年度から 4 万 6 千円減少しました。経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストは、689 千円で、前年度よりも 15 万 6 千円のコスト増となっています。

◎一般会計等行政コスト計算書(市民1人あたり)

(単位: 千円)

	27年度	26年度	増 減
1 経常費用	704	594	110
(1)人件費	101	99	2
(2)物件費	302	212	90
(3)その他業務費用	11	10	1
(4)移転費用	289	274	15
①補助金等	97	72	25
②社会保障給付	117	115	2
③他会計への繰出金	74	69	5
④その他	2	18	△16
2 経常収益	15	61	△46
(1)使用料及び手数料	9	10	△1
(2)その他	6	52	△46
3 純経常行政コスト(1-2)	689	533	156
4 臨時損失	14	-	-
5 臨時利益	1	-	-
6 純行政コスト(3+4-5)	702	533	169

※各年度末の住基人口で按分(H27: 32,985、H26: 33,572)

イ 目的別行政コスト

行政コスト計算書の経常行政コストを目的別に見てみると、最も比率が高いのは、福祉の 62 億 7 千 2 百万円で全体の 27.0%の割合を占めており非常に高い割合なのが見分かります。次に高いのは総務の 39 億 5 千 8 百万円で 17.0%、前年度から 13 億 9 千 6 百万円の増となりました。これは、ふるさと納税に対する返礼品経費の増加によるものです。

◎目的別経常行政コスト

(単位: 百万円、%)

目 的 別	27年度		26年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
生活インフラ・国土保全	3,953	17.0	1,870	9.4	2,083
教育	2,005	8.6	2,215	11.1	△210
福祉	6,272	27.0	6,366	31.9	△94
環境衛生	2,580	11.1	2,698	13.5	△118
産業振興	2,951	12.7	2,880	14.4	71
消防	977	4.2	833	4.2	144
総務	3,958	17.0	2,562	12.8	1,396
議会	217	0.9	190	1.0	27
支払利息	302	1.3	335	1.7	△33
徴収不能見込額	2	0.0	3	0.0	△1
その他	15	0.1	3	0.0	12
経常行政コスト合計	23,233	100.0	19,955	100.0	3,278

ウ 行政コスト対有形固定資産比率

行政コストの有形固定資産に対する比率を見ることで、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているかを見ることができます。

行政目的ごとの比率はかなりバラつきますが、全体では、10%～30%の間の比率が平均的な値とされています。福祉分野での比率が極めて高くなっていますが、これは高齢者や障害者、または生活保護者などへの社会保障費が大半を占めており、資産形成の少ない行政サービスを行っているためです。

算出方法

◇資産合計÷歳入総額

◎目的別行政コスト対有形固定資産比率

(単位: 百万円、%)

目 的 別	行政コスト計算書 (経常行政コスト)		貸借対照表 (有形固定資産)		比率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
生活インフラ・国土保全	3,953	17.0	76,775	56.8	5.1
教育	2,005	8.6	10,987	8.1	18.2
福祉	6,272	27.0	1,073	0.8	584.5
環境衛生	2,580	11.1	1,047	0.7	246.4
産業振興	2,951	12.7	31,148	23.0	9.5
消防	977	4.2	2,518	1.8	38.8
総務	3,958	17.0	11,666	8.6	33.9
議会	217	0.9	—	—	—
支払利息	302	1.3	—	—	—
徴収不能見込額	2	0.0	—	—	—
その他	15	0.1	—	—	—
合 計	23,233	100.0	135,215	99.8	17.2

(5) 弾力性

弾力性は、「資産形成等を行う余裕はどのくらいあるか」といった視点に基づく分析です。

ア 行政コスト対税収等比率

税収等の一般財源等に対する行政コストの比率を算出することによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いと言え、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。今年度は100%以上となっているため、翌年度以降へ引き継ぐ資産は減少しています。

なお、行政コストには減価償却費が含まれますが、実質的なコストではないとする考え方もあることから、これに含まれる国県補助金や赤字地方債（臨時財政対策債）を考慮すると、更に低い数値となります。

算出方法

$$\diamond \text{行政コスト} \div (\text{一般財源} + \text{補助金等受入}(\text{その他一般財源等})) \times 100$$

◎行政コスト対税収等比率

(単位: 百万円、%)

	27年度	26年度	比較
行政コスト(A)	23,169	17,900	5,269
一般財源(B)	17,713	14,571	3,142
補助金等受入(その他一般財源等)(C)	5,062	4,641	421
行政コスト対税収等比率(A)/(B+C)	101.7	93.2	4.8pt

(6) 自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった視点に基づく分析です。

ア 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、保育料や施設使用料などのいわゆる受益者の負担金であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することで、受益者負担割合を算定することができます。

算出方法

$$\diamond \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

◎受益者負担比率

(単位: 百万円、%)

	27年度	26年度	比較
経常行政コスト(A)	23,233	19,955	3,278
経常収益(B)	495	2,055	△1,560
純経常行政コスト(A)-(B)	22,738	17,900	4,838
(対経常行政コスト)	(97.9)	(89.7)	8.2pt
受益者負担比率(B)/(A)	2.1	10.3	△8.2pt

イ 目的別受益者負担比率

◎目的別受益者負担比率				(単位: 百万円、%)
目 的 別	経常行政コスト	経常収益	純経常行政コスト	受益者負担比率
生活インフラ・国土保全	3,953	183	3,770	4.6
教育	2,005	21	1,984	1.0
福祉	6,272	7	6,265	0.1
環境衛生	2,580	134	2,446	5.2
産業振興	2,951	34	2,917	1.2
消防	977	13	964	1.3
総務	3,958	93	3,865	2.3
議会	217	0	217	0.0
支払利息	302	10	292	3.3
徴収不能見込額	2	0	2	0.0
その他	15	0	15	0.0
合 計	23,233	495	22,738	2.1

平成 27 年度の一般会計等での受益者負担比率は 2.1%と前年と比較し 8.2 ポイント減少しています。この主な要因は、ふるさと納税の返礼品経費の増加により経常行政コストが増加したものの、「総務省方式改定モデル」で経常収益としていた寄附金を純資産として取り扱うこととなったため、結果として受益者負担比率が減少しました。

また、経常行政コストから経常収益を差し引いた純経常行政コストの比率は 97.9%となり、行政サービスの提供に係るコストの大部分は受益者負担以外の収入（市税や地方交付税など）により賄われていると言えます。

4 一般会計等、平戸市全体、連結財務書類4表の比較分析

前項までは一般会計等の財務書類を分析しましたが、ここではこれに加え、平戸市全体ベース、連結ベースの3つの財務書類を比較して分析します。（P6 作成対象とする範囲参照）
連結財務書類を作成することにより、以下のような情報を得ることができます。

- ① 地方公共団体と連携・協力してサービスを提供している会計・法人・団体にはどのようなものがあるかを整理することができる
- ② 連結全体での財政状況やコストの発生状況、資金収支の状況を把握することができる
- ③ 個々の会計などが連結全体に対してどのような影響を与えているのか、個々の会計の財政状況の悪化が連結全体に重要な影響を及ぼしていないかといった情報を得ることができる

また、分析方法としては連単分析があります。これは普通会計財務書類の数値と連結財務書類の数値を比較することにより普通会計以外での行政サービスの規模を把握することができます。

(1) 貸借対照表

ア 資産の部、負債の部及び純資産の部との比較

資産合計を見てみると、平戸市全体が普通会計の1.14倍、連結で1.17倍となっているのに対し、負債合計では平戸市全体で1.42倍、連結で1.49倍といずれも大きくなっています。

これにより、平戸市全体や連結で見ると、一般会計等で見るとより将来世代の負担が高いということが分かります。この要因として、水道事業や病院事業などの公営企業では行政サービスを提供するための水道管や医療機器など設備の先行投資が必要なため、どうしても負債の割合が高くなってしまふことなどが挙げられます。

資 産 の 部	一般会計等(A)		平戸市全体(B)		連結(C)		連単倍率	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	(B)/(A)	(C)/(A)
1 固定資産	137,384	89.5	165,407	94.9	170,051	94.7	1.20	1.24
うち有形固定資産	31,606	20.6	155,695	89.4	159,968	89.1	4.93	5.06
うち投資その他の資産	9,586	6.2	9,706	5.6	10,053	5.6	1.01	1.05
2 流動資産	6,443	4.2	8,801	5.1	9,526	5.3	1.37	1.48
3 繰延勘定	-	-	-	-	2	0.0	-	-
資 産 合 計	153,416	100.0	174,208	100.0	179,579	100.0	1.14	1.17
負 債 の 部								
1 固定負債	29,730	19.4	43,151	24.8	44,849	25.0	1.45	1.51
うち地方債	25,844	16.8	32,772	18.8	34,222	19.1	1.27	1.32
2 流動負債	4,063	2.6	4,787	2.7	5,413	3.0	1.18	1.33
うち1年以内償還予定地方債	2,877	1.9	3,385	1.9	3,912	2.2	1.18	1.36
負 債 合 計	33,793	22.0	47,938	27.5	50,263	28.0	1.42	1.49
純 資 産 の 部								
純 資 産 合 計	119,623	78.0	126,270	72.5	129,316	72.0	1.06	1.08
負 債・純 資 産 合 計	153,416	100.0	174,208	100.0	179,579	100.0	1.14	1.17

イ 市民一人あたりの貸借対照表

市民一人あたりの貸借対照表を比較してみます。一般会計等における市民一人あたりの資産総額は4,651千円ですが、平戸市全体では5,281千円、連結では5,444千円となっています。

一方で、負債総額は一般会計等で1,024千円、平戸市全体では1,453千円、連結では1,524千円となり、一般会計等に比べ連結では一人あたりの借金が500千円増加となります。昨年度と比較すると226千円の増加となっており、連結においては将来世代の負担が加重されていることが分かります。

資 産 の 部	27年度			26年度			増 減		
	一般会計等	平戸市全体	連 結	一般会計等	平戸市全体	連 結	一般会計等	平戸市全体	連 結
1 固定資産	4,165	5,015	5,155	3,489	4,013	4,140	676	1,002	1,015
うち有形固定資産	958	4,720	4,850	3,247	3,810	3,928	△2,289	910	922
うち投資その他の資産	291	294	305	237	195	202	54	99	103
2 流動資産	195	267	289	153	224	233	42	43	56
3 繰延勘定	-	-	0	-	-	0	-	-	0
資 産 合 計	4,651	5,281	5,444	3,642	4,237	4,373	1,009	1,044	1,071
負 債 の 部									
1 固定負債	901	1,308	1,360	892	1,126	1,173	9	182	187
うち地方債	784	994	1,038	781	996	996	3	△2	42
2 流動負債	123	145	164	89	111	125	34	34	39
うち1年以内償還予定地方債	87	103	119	83	97	109	4	6	10
負 債 合 計	1,024	1,453	1,524	981	1,237	1,298	43	216	226
純 資 産 の 部									
純 資 産 合 計	3,627	3,828	3,920	2,661	3,000	3,075	966	828	845
負 債・純 資 産 合 計	4,651	5,281	5,444	3,642	4,237	4,373	1,009	1,044	1,071

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書を一般会計等、平戸市全体、連結で比較してみると、経常行政コストに対する受益者からの負担割合を表す「受益者負担率」が、一般会計等の2.1%に対して、平戸市全体が10.0%、連結が20.2%と大きく異なります。これは、国民健康保険などの公営事業会計や水道事業や病院事業などの公営企業会計は、原則受益者の負担により賄われている事業だからです。

また、コスト別の構成比率を見てみると、移転費用が一般会計等では41.1%、平戸市全体では49.9%、連結では54.9%とコスト全体の約半分を占めています。

この移転費用を形成する項目のひとつに社会保障給付がありますが、国民健康保険事業や介護保険事業、後期高齢者医療事業の保険給付費が大きく影響しています。

◎行政コスト計算書比較表

(単位: 百万円、倍)

	一般会計等(A)		平戸市全体(B)		連結(C)		連単倍率	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	(B)/(A)	(C)/(A)
1 経常費用	23,233	100.0	35,608	100.0	43,239	100.0	1.53	1.86
(1)人件費	3,344	14.4	5,118	14.4	5,381	12.4	1.53	1.61
(2)物件費	9,966	42.9	11,933	33.5	13,242	30.6	1.20	1.33
(3)その他業務費用	376	1.6	778	2.2	886	2.0	2.07	2.36
(4)移転費用	9,547	41.1	17,779	49.9	23,731	54.9	1.86	2.49
①補助金等	3,213	13.8	5,866	16.5	5,899	13.6	1.83	1.84
②社会保障給付	3,845	16.5	11,285	31.7	17,166	39.7	2.93	4.46
③他会計への繰出金	2,438	10.5	571	1.6	574	1.3	0.23	0.24
④その他	51	0.2	57	0.2	92	0.2	1.12	1.80
2 経常収益	495	100.0	3,545	100.0	8,748	100.0	7.16	17.67
(1)使用料及び手数料	306	61.8	2,922	82.4	2,931	33.5	9.55	9.58
(2)その他	189	38.2	623	17.6	5,817	66.5	3.30	30.78
3 純経常行政コスト(1-2)	22,738	97.9	32,063	90.0	34,490	79.8	1.41	1.52
4 臨時損失	469	-	476	-	477	-	1.01	1.02
5 臨時利益	38	-	39	-	46	-	1.03	1.21
6 純行政コスト(3+4-5)	23,169	97.8	32,499	91.3	34,921	80.8	1.40	1.51
受益者負担比率(B)/(A)		2.1		10.0		20.2		

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書を一般会計等、平戸市全体、連結で比較してみると、補助金等受入額が平戸市全体では普通会計の1.7倍、連結では2.3倍を超える数値となっています。これは、国や県からの補助金等受入が、国民健康保険特別会計で18億6百万円、介護保険特別会計で17億円、後期高齢者医療広域連合で27億7千万円と大きかったことが影響しています。

◎純資産変動計算書比較表

(単位: 百万円、倍)

	一般会計等 (A)	平戸市全体 (B)	連結 (C)	連単倍率	
				(B)/(A)	(C)/(A)
1 前年度末純資産残高	120,016	126,832	129,499	1.1	1.1
(1)純行政コスト	△23,169	△32,499	△34,921	1.4	1.5
(2)財源	22,775	31,929	34,730	1.4	1.5
①税収等	17,713	23,180	23,215	1.3	1.3
②国庫等補助金	5,062	8,749	11,515	1.7	2.3
2 本年度差額 (2)-(1)	△394	△570	△191	1.4	0.5
(1)資産評価差額	-	-	-	-	-
(2)無償所管換等	0	8	8	-	-
(3)その他	-	0	0	-	-
3 本年度純資産変動額 (1)~(3)	△394	△562	△183	1.4	0.5
4 本年度末純資産残高(1+3)	119,623	126,270	129,316	1.1	1.1

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書を一般会計等、平戸市全体、連結で比較してみると、「業務活動収支」ではそれほど大きな変化はないものの、移転費用支出のうち社会保障給付支出が、平戸市全体が 2.93 倍、連結 4.46 倍となっています。これは、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計、後期高齢者医療広域連合の各種保険給付によるものです。

業務収入を見てみると、平戸市全体が 1.55 倍、連結で 1.92 倍となっており、支出と同様に国民健康保険特別会計などの影響で、国県補助金等や分担金・負担金・寄付金、保険料などが大幅に増加しています。また、その他の業務収入では病院事業や水道事業、平戸市振興公社などの影響で 31.01 倍に増加しています。これにより、受益者負担で賄われるべき会計や団体が、平戸市全体や連結ベースに多く含まれていることが分かります。

また、「財務活動収支」では、平戸市全体が 1.71 倍、連結で 3.41 倍となっています。これにより、一般会計等に比べより高い割合で債務の償還を行っていることがわかります。

また、各収支の関係は、一般会計等と同様に「投資活動収支」と「財務活動収支」の不足分を「業務活動収支」の余剰分で補われていることが分かります。

今後も、少子高齢化などによる社会保障給付の増加が予想されることから、行政サービスにかかるコストの削減や、公共資産整備支出及び地方債償還額などの経費も抑制していくことが必要になります。

◎資金収支計算書比較表

(単位:百万円、倍)

	一般会計等 (A)	平戸市全体 (B)	連結 (C)	連単倍率	
				(B)/(A)	(C)/(A)
業務活動収支(A)	4,735	5,133	5,921	1.08	1.25
業務支出	17,231	28,969	36,244	1.68	2.10
業務費用支出	7,684	11,190	12,515	1.46	1.63
人件費支出	3,229	5,074	5,339	1.57	1.65
物件費等支出	4,086	5,328	6,063	1.30	1.48
支払利息支出	303	485	539	1.60	1.78
その他の支出	67	302	544	4.51	8.12
移転費用支出	9,547	17,779	23,729	1.86	2.49
補助金等支出	3,213	5,866	5,899	1.83	1.84
社会保障給付支出	3,845	11,285	17,166	2.93	4.46
他会計への繰出支出	2,438	571	576	0.23	0.24
その他の支出	51	57	87	1.12	1.71
業務収入	22,067	34,203	42,265	1.55	1.92
税収等収入	17,718	23,410	23,410	1.32	1.32
国県等補助金収入	3,853	7,368	10,134	1.91	2.63
使用料及び手数料収入	308	2,883	2,892	9.36	9.39
その他の収入	188	543	5,829	2.89	31.01
臨時支出	410	410	416	1.00	1.01
災害復旧事業費支出	410	410	410	1.00	1.00
その他の支出	0	0	6	-	-
臨時収入	309	309	316	1.00	1.02
投資活動収支(B)	△4,064	△4,166	△4,258	1.03	1.05
投資活動支出	6,992	7,479	7,573	1.07	1.08
公共施設等整備費支出	3,718	4,271	4,304	1.15	1.16
基金積立金支出	2,991	3,005	3,066	1.00	1.03
投資及び出資金支出	80	0	0	0.00	0.00
貸付金支出	203	203	203	1.00	1.00
その他の支出	0	0	0	-	-
投資活動収入	2,929	3,313	3,314	1.13	1.13
国県等補助金収入	1,593	1,695	1,695	1.06	1.06
基金取崩収入	1,068	1,338	1,340	1.25	1.25
貸付金元金回収収入	210	210	210	1.00	1.00
資産売却収入	49	57	57	1.16	1.16
その他の収入	8	12	12	1.50	1.50
財務活動収支(C)	△326	△557	△1,113	1.71	3.41
財務活動支出	3,635	4,111	4,667	1.13	1.28
地方債償還支出	3,615	4,088	4,644	1.13	1.28
その他の支出	20	22	22	1.10	1.10
財務活動収入	3,309	3,553	3,553	1.07	1.07
地方債発行収入	3,309	3,553	3,553	1.07	1.07
その他の収入	0	0	0	-	-
本年度資金収支額(A)+(B)+(C)=(D)	345	410	549	1.19	1.59
前年度末資金残高(E)	286	1,727	2,263	6.04	7.91
本年度末資金残高(D)+(E)	631	2,137	2,182	3.39	3.46

5 総 括

平戸市の財務状況を見てみると、歳入の7割以上が地方交付税や国県支出金などの依存財源となっており、国や県の影響を受けやすい財政構造となっています。

この依存財源の約半分を占める地方交付税は、平成28年度から段階的に縮減されており、厳しい財政運営になることが予想されます。

今後、加速する人口減少や公共施設の老朽化が進む中、市税徴収強化等の歳入確保はもとより、歳出規模を税収や人口に見合うように修正していく必要があります。

そのためには、行政サービスの縮小や廃止、代替手段の導入等を、費用対効果や資産情報などあらゆる角度から判断する必要があります。そのツールの一つとなるのが財務書類です。

今回作成した財務書類から得られるストック情報やフルコスト情報を行政評価や予算編成に活用することにより、行政マネジメント機能の強化を図り、行財政の効率化や持続可能な財政運営を行います。

また、今回の「統一的な基準」の導入に伴い整備した固定資産台帳により、従来の官庁会計では把握が困難であった資産や負債に関するストック情報を把握し、分かりやすく開示することで、行財政の信頼性・透明性を高め、市民や議会に対する説明責任の充実に図ります。

資料編

1	一般会計等 財務書類4表	1
2	平戸市全体 財務書類4表	8
3	連結 財務書類4表	14

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	146,973 ※	固定負債	29,730 ※
有形固定資産	137,384 ※	地方債	25,844
事業用資産	31,606	長期未払金	0
土地	7,839	退職手当引当金	3,810
立木竹	277	損失補償等引当金	18
建物	43,799	その他	57
建物減価償却累計額	△ 21,721	流動負債	4,063
工作物	2,408	1年内償還予定地方債	2,877
工作物減価償却累計額	△ 1,279	未払金	0
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	216
航空機	0	預り金	198
航空機減価償却累計額	0	その他	772
その他	0		
その他減価償却累計額	0	負債合計	33,793
建設仮勘定	283	【純資産の部】	
インフラ資産	104,833 ※	固定資産等形成分	152,118
土地	799	余剰分(不足分)	△ 32,496
建物	469		
建物減価償却累計額	△ 274		
工作物	212,860		
工作物減価償却累計額	△ 110,907		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	1,887		
物品	3,041		
物品減価償却累計額	△ 2,096		
無形固定資産	3		
ソフトウェア	0		
その他	3		
投資その他の資産	9,586 ※		
投資及び出資金	2,154 ※		
有価証券	14		
出資金	165		
その他	1,976		
投資損失引当金	△ 5		
長期延滞債権	74		
長期貸付金	289		
基金	7,077		
減債基金	0		
その他	7,077		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 3		
流動資産	6,443		
現金預金	830		
未収金	468		
短期貸付金	0		
基金	5,145		
財政調整基金	2,673		
減債基金	2,472		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	0		
資産合計	153,416	純資産合計	119,623 ※
		負債及び純資産合計	153,416

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	23,233 ※
業務費用	13,686 ※
人件費	3,344 ※
職員給与費	2,712
賞与等引当金繰入額	216
退職手当引当金繰入額	83
その他	332
物件費等	9,966 ※
物件費	3,545
維持補修費	168
減価償却費	5,475
その他	777
その他の業務費用	376 ※
支払利息	303
徴収不能引当金繰入額	2
その他	72
移転費用	9,547
補助金等	3,213
社会保障給付	3,845
他会計への繰出金	2,438
その他	51
経常収益	495
使用料及び手数料	306
その他	189
純経常行政コスト	△ 22,738
臨時損失	469
災害復旧事業費	410
資産除売却損	54
投資損失引当金繰入額	5
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	38
資産売却益	37
その他	1
純行政コスト	△ 23,169

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	120,016 ※	151,896	△ 31,879
純行政コスト(△)	△ 23,169		△ 23,169
財源	22,775		22,775
税収等	17,713		17,713
国県等補助金	5,062		5,062
本年度差額	△ 394		△ 394
固定資産等の変動(内部変動)		222	△ 222
有形固定資産等の増加		5,626	△ 5,626
有形固定資産等の減少		△ 7,320	7,320
貸付金・基金等の増加		3,194	△ 3,194
貸付金・基金等の減少		△ 1,278	1,278
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	0	0	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	△ 394	222	△ 616
本年度末純資産残高	119,623	152,118	△ 32,496 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	17,231 ※
業務費用支出	7,684 ※
人件費支出	3,229
物件費等支出	4,086
支払利息支出	303
その他の支出	67
移転費用支出	9,547
補助金等支出	3,213
社会保障給付支出	3,845
他会計への繰出支出	2,438
その他の支出	51
業務収入	22,067
税収等収入	17,718
国県等補助金収入	3,853
使用料及び手数料収入	308
その他の収入	188
臨時支出	410
災害復旧事業費支出	410
その他の支出	-
臨時収入	309
業務活動収支	4,735
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,992
公共施設等整備費支出	3,718
基金積立金支出	2,991
投資及び出資金支出	80
貸付金支出	203
その他の支出	-
投資活動収入	2,929 ※
国県等補助金収入	1,593
基金取崩収入	1,068
貸付金元金回収収入	210
資産売却収入	49
その他の収入	8
投資活動収支	△ 4,064 ※
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,635
地方債償還支出	3,615
その他の支出	20
財務活動収入	3,309
地方債発行収入	3,309
その他の収入	-
財務活動収支	△ 326
本年度資金収支額	345
前年度末資金残高	286
本年度末資金残高	631

前年度末歳計外現金残高	212
本年度歳計外現金増減額	△ 14
本年度末歳計外現金残高	198
本年度末現金預金残高	830 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

取得原価が判明しているものについては取得原価、取得原価が不明なものについては再調達原価で評価計上しています。ただし、昭和 59 年度以前に取得したものは取得原価が不明なものとして取扱い、再調達原価としています。なお、道路、河川及び水路の敷地については、備忘価額 1 円としています。

また、物品は取得価額が 50 万円以上の場合に計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

取得原価により計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定める耐用年数に基づき、定額法により算定しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能見込額

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実績率等により回収不能と見込まれる額を計上しています。

イ 賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、将来支給見込額のうち、財務書類作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

ウ 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

エ ポイント引当金

財務書類作成基準日において債務負担行為を設定したふるさと納税のポイント残高に相当する金額を計上しています。

オ 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、実質価額が 30%以上低下した場合、実質価額と取得価額との差額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式により処理しています。

2. 追加情報

(1) 対象範囲

一般会計のうち国民健康保険及び後期高齢者医療関係経費の一部を除いた普通会計

(2) 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

地方自治法第 235 条の 5 の規定に出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入により処理しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

(4) 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	7.5%	—

(5) 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

2,222 千円

(6) 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費 1,681,466 千円

(7) 基準変更による影響額等（開始貸借対照表を作成しない場合。ただし、既に財務書類を作成しているが開始貸借対照表を作成する場合であっても注記することが望まれます。）

主なものとして、総務省方式改定モデルに基づく普通会計ベースの平成 26 年度貸借対照表における「有形固定資産」及び「売却可能資産」109,186,877 千円は、有形固定資産の評価基準の変更等により 28,197,533 千円増加し、「有形固定資産」137,384,410 千円としています。

(8) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

事業用資産土地 6,080 千円

売却可能資産の範囲は、翌年度売却予定資産としています。

(9) 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

21,547,669 千円

(10) 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

将来負担額 37,065,977 千円

充当可能財源等 38,924,736 千円

標準財政規模 13,788,930 千円

算入公債費等の額 3,060,781 千円

(11) 自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
57,447 千円

(12) 純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

貸借対照表の純資産における固定資産等形成分とは、資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。また、余剰分（不足分）とは費消可能な資源の蓄積（原則として金銭）をいい、流動資産（短期貸付金及び基金を除く）から負債を控除した額を計上しています。

(13) 基礎的財政収支

歳入総額（繰越金、地方債発行額及び財政調整基金等取崩額を除く）	25,304,756 千円
歳出総額（地方債元利償還額及び財政調整基金等積立額を除く）	△24,008,702 千円
基礎的財政収支	1,296,054 千円

(14) 既存の決算情報との関連性（上記で示した「②一般会計等と普通会計の対象範囲等の差異」に係るものを除きます。）

該当なし

(15) 一時借入金の増減額が含まれていない旨並びに一時借入金の限度額及び利子の金額

資金収支計算書には一時借入金の増減額は含まれておりません。一時借入金の限度額及びその利子は、それぞれ、3,400,000 千円、640 千円です。

全体貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	165,407	固定負債	43,151
有形固定資産	155,695 ※	地方債等	32,772
事業用資産	34,584 ※	長期未払金	0
土地	8,056	退職手当引当金	4,421
立木竹	277	損失補償等引当金	18
建物	47,425	その他	5,940
建物減価償却累計額	△ 23,338	流動負債	4,787
工作物	3,610	1年内償還予定地方債等	3,385
工作物減価償却累計額	△ 1,832	未払金	91
船舶	496	未払費用	0
船舶減価償却累計額	△ 394	前受金	1
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	319
航空機	0	預り金	198
航空機減価償却累計額	0	その他	793
その他	0	負債合計	47,938
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	283	固定資産等形成分	170,954
インフラ資産	118,609	余剰分(不足分)	△ 44,684
土地	1,560		
建物	1,101		
建物減価償却累計額	△ 550		
工作物	233,077		
工作物減価償却累計額	△ 118,974		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	2,395		
物品	8,335		
物品減価償却累計額	△ 5,833		
無形固定資産	6		
ソフトウェア	0		
その他	6		
投資その他の資産	9,706 ※		
投資及び出資金	2,075 ※		
有価証券	14		
出資金	166		
その他	1,896		
投資損失引当金	△ 5		
長期延滞債権	118		
長期貸付金	289		
基金	7,235		
減債基金	0		
その他	7,235		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 6		
流動資産	8,801 ※		
現金預金	2,336		
未収金	899		
短期貸付金	0		
基金	5,414		
財政調整基金	2,942		
減債基金	2,472		
棚卸資産	166		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 13		
繰延資産	-	純資産合計	126,270
資産合計	174,208	負債及び純資産合計	174,208

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト計算書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	35,608
業務費用	17,829
人件費	5,118 ※
職員給与費	4,348
賞与等引当金繰入額	317
退職手当引当金繰入額	112
その他	340
物件費等	11,933 ※
物件費	4,741
維持補修費	207
減価償却費	6,202
その他	784
その他の業務費用	778
支払利息	485
徴収不能引当金繰入額	6
その他	287
移転費用	17,779
補助金等	5,866
社会保障給付	11,285
他会計への繰出金	571
その他	57
経常収益	3,545
使用料及び手数料	2,922
その他	623
純経常行政コスト	△ 32,063
臨時損失	476
災害復旧事業費	410
資産除売却損	54
投資損失引当金繰入額	5
損失補償等引当金繰入額	—
その他	7
臨時利益	39 ※
資産売却益	37
その他	3
純行政コスト	△ 32,499 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体純資産変動計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	126,832	171,264	△ 44,432
純行政コスト(△)	△ 32,499		△ 32,499
財源	31,929		31,929
税金等	23,180		23,180
国県等補助金	8,749		8,749
本年度差額	△ 570		△ 570
固定資産等の変動(内部変動)		△ 316	316
有形固定資産等の増加		6,101	△ 6,101
有形固定資産等の減少		△ 8,076	8,076
貸付金・基金等の増加		3,207	△ 3,207
貸付金・基金等の減少		△ 1,548	1,548
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	8	8	
その他	0	△ 2	2
本年度純資産変動額	△ 562	△ 310	△ 252
本年度末純資産残高	126,270	170,954	△ 44,684

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	28,969 ※
業務費用支出	11,190 ※
人件費支出	5,074
物件費等支出	5,328
支払利息支出	485
その他の支出	302
移転費用支出	17,779
補助金等支出	5,866
社会保障給付支出	11,285
他会計への繰出支出	571
その他の支出	57
業務収入	34,203 ※
税収等収入	23,410
国県等補助金収入	7,368
使用料及び手数料収入	2,883
その他の収入	543
臨時支出	410
災害復旧事業費支出	410
その他の支出	-
臨時収入	309
業務活動収支	5,133
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,479
公共施設等整備費支出	4,271
基金積立金支出	3,005
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	203
その他の支出	-
投資活動収入	3,313 ※
国県等補助金収入	1,695
基金取崩収入	1,338
貸付金元金回収収入	210
資産売却収入	57
その他の収入	12
投資活動収支	△ 4,166
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,111 ※
地方債償還支出	4,088
その他の支出	22
財務活動収入	3,553
地方債発行収入	3,553
その他の収入	0
財務活動収支	△ 557 ※
本年度資金収支額	410
前年度末資金残高	1,727
本年度末資金残高	2,137

前年度末歳計外現金残高	212
本年度歳計外現金増減額	△ 14
本年度末歳計外現金残高	198
本年度末現金預金残高	2,336 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

取得原価が判明しているものについては取得原価、取得原価が不明なものについては再調達原価で評価計上しています。ただし、昭和 59 年度以前に取得したものは取得原価が不明なものとして取扱い、再調達原価としています。なお、道路、河川及び水路の敷地については、備忘価額 1 円としています。

また、物品は取得価額が 50 万円以上の場合に計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

取得原価により計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定める耐用年数に基づき、定額法により算定しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能見込額

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実績率等により回収不能と見込まれる額を計上しています。

イ 賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、将来支給見込額のうち、財務書類作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

ウ 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

エ ポイント引当金

財務書類作成基準日において債務負担行為を設定したふるさと納税のポイント残高に相当する金額を計上しています。

オ 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、実質価額が 30%以上低下した場合、実質価額と取得価額との差額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

イ 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理しています。ただし、水道事業会計、病院事業会計、交通船事業会計は税抜方式によって処理しています。

2. 追加情報

(1) 対象範囲

普通会計、水道事業会計、病院事業会計、交通船事業会計、国民健康保険特別会計
介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、農業集落排水事業特別会計
宅地開発事業特別会計、あづち大島いさりびの里事業特別会計、電気事業特別会計
駐車場事業特別会計、工業団地事業特別会計

(2) 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

地方自治法第 235 条の 5 の規定に出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

(3) 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入により処理しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	170,051 ※	固定負債	44,849
有形固定資産	159,968 ※	地方債等	34,222
事業用資産	38,041	長期未払金	0
土地	8,177	退職手当引当金	4,469
立木竹	277	損失補償等引当金	18
建物	47,432	その他	6,140
建物減価償却累計額	△ 23,340	流動負債	5,413 ※
工作物	3,741	1年内償還予定地方債等	3,912
工作物減価償却累計額	△ 1,887	未払金	186
船舶	496	未払費用	0
船舶減価償却累計額	△ 394	前受金	1
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	322
航空機	0	預り金	200
航空機減価償却累計額	0	その他	794
その他	6,055	負債合計	50,263 ※
その他減価償却累計額	△ 2,799	【純資産の部】	
建設仮勘定	283	固定資産等形成分	175,599
インフラ資産	118,609	余剰分(不足分)	△ 46,403
土地	1,560	他団体出資等分	121
建物	1,101		
建物減価償却累計額	△ 550		
工作物	233,077		
工作物減価償却累計額	△ 118,974		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	2,395		
物品	10,162		
物品減価償却累計額	△ 6,843		
無形固定資産	31		
ソフトウェア	0		
その他	31		
投資その他の資産	10,053 ※		
投資及び出資金	2,075 ※		
有価証券	14		
出資金	166		
その他	1,896		
長期延滞債権	118		
長期貸付金	289		
基金	7,530		
減債基金	0		
その他	7,530		
その他	47		
徴収不能引当金	△ 6		
流動資産	9,526		
現金預金	3,010		
未収金	947		
短期貸付金	0		
基金	5,414		
財政調整基金	2,942		
減債基金	2,472		
棚卸資産	168		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 13		
繰延資産	2		
資産合計	179,579	純資産合計	129,316 ※
		負債及び純資産合計	179,579

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	43,239
業務費用	19,508
人件費	5,381
職員給与費	4,600
賞与等引当金繰入額	320
退職手当引当金繰入額	112
その他	349
物件費等	13,242 ※
物件費	5,519
維持補修費	385
減価償却費	6,553
その他	784
その他の業務費用	886
支払利息	539
徴収不能引当金繰入額	6
その他	341
移転費用	23,731
補助金等	5,899
社会保障給付	17,166
他会計への繰出金	574
その他	92
経常収益	8,748
使用料及び手数料	2,931
その他	5,817
純経常行政コスト	△ 34,490 ※
臨時損失	477 ※
災害復旧事業費	410
資産除売却損	54
損失補償等引当金繰入額	-
その他	14
臨時利益	46 ※
資産売却益	37
その他	10
純行政コスト	△ 34,921

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	129,499	176,221	△ 46,825	103
純行政コスト(△)	△ 34,921		△ 34,938	17
財源	34,730		34,730	-
税金等	23,215		23,215	-
国県等補助金	11,515		11,515	-
本年度差額	△ 191		△ 208	17
固定資産等の変動(内部変動)		△ 647 ※	647 ※	
有形固定資産等の増加		6,114	△ 6,114	
有形固定資産等の減少		△ 8,420	8,420	
貸付金・基金等の増加		3,270	△ 3,270	
貸付金・基金等の減少		△ 1,610	1,610	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	8	8		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
その他	0	17	△ 17	
本年度純資産変動額	△ 183	△ 622	421 ※	17
本年度末純資産残高	129,316 ※	175,599	△ 46,403 ※	121 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	36,244 ※
業務費用支出	12,515
人件費支出	5,339
物件費等支出	6,093
支払利息支出	539
その他の支出	544
移転費用支出	23,729 ※
補助金等支出	5,899
社会保障給付支出	17,166
他会計への繰出支出	576
その他の支出	87
業務収入	42,265
税収等収入	23,410
国県等補助金収入	10,134
使用料及び手数料収入	2,892
その他の収入	5,829
臨時支出	416
災害復旧事業費支出	410
その他の支出	6
臨時収入	316
業務活動収支	5,921
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,573
公共施設等整備費支出	4,304
基金積立金支出	3,066
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	203
その他の支出	-
投資活動収入	3,314
国県等補助金収入	1,695
基金取崩収入	1,340
貸付金元金回収収入	210
資産売却収入	57
その他の収入	12
投資活動収支	△ 4,258 ※
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,667 ※
地方債等償還支出	4,644
その他の支出	22
財務活動収入	3,553
地方債等発行収入	3,553
その他の収入	0
財務活動収支	△ 1,113 ※
本年度資金収支額	549 ※
前年度末資金残高	2,263
本年度末資金残高	2,812
前年度末歳計外現金残高	212
本年度歳計外現金増減額	△ 14
本年度末歳計外現金残高	198
本年度末現金預金残高	3,010

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

取得原価が判明しているものについては取得原価、取得原価が不明なものについては再調達原価で評価計上しています。ただし、昭和 59 年度以前に取得したものは取得原価が不明なものとして取扱い、再調達原価としています。なお、道路、河川及び水路の敷地については、備忘価額 1 円としています。

また、物品は取得価額が 50 万円以上の場合に計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

取得原価により計上しています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和 40 年大蔵省令第 15 号)に定める耐用年数に基づき、定額法により算定しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能見込額

債権の不納欠損による損失に備えるため、不納欠損の実績率等により回収不能と見込まれる額を計上しています。

イ 賞与等引当金

職員に対する期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費に備えるため、将来支給見込額のうち、財務書類作成基準日において発生していると認められる金額を計上しています。

ウ 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

エ ポイント引当金

財務書類作成基準日において債務負担行為を設定したふるさと納税のポイント残高に相当する金額を計上しています。

オ 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、実質価額が 30%以上低下した場合、実質価額と取得価額との差額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円を超える所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

地方自治法第 235 条の 4 第 1 項に規定する歳入歳出に属する現金としています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 連結対象団体(会計)間の相殺消去

連結対象団体(会計)間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

イ 消費税及び地方消費税の会計処理

税込方式により処理しています。ただし、水道事業会計、病院事業会計、交通船事業会計は税抜方式によって処理しています。

2. 追加情報

- (1) 連結対象団体（会計）の一覧、連結の方法（比例連結の場合は比例連結割合を含みます。）及び連結対象と判断した理由

ア 一部事務組合・広域連合

団 体 名	連結の方法	連結対象と判断した理由
長崎県市町村総合事務組合	比例連結(7.46%)	加入団体
長崎県後期高齢者医療広域連合	比例連結(2.77%)	加入団体
北松北部環境組合	比例連結(59.59%)	加入団体

イ 第三セクター

団体名	連結の方法	連結対象と判断した理由
(公財)平戸市振興公社	全部連結	出資割合
(株)生月ウインドエナジー	全部連結	出資割合
(株)田平風力発電所	全部連結	出資割合
(株)的山大島風力発電所	比例連結(25.0%)	出資割合

- (2) 出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨

地方自治法第235条の5の規定に出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

- (3) 表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨

各項目の金額を表示単位未満で四捨五入により処理しているため、合計等の金額が一致しない場合があります。

平戸市の財務報告書【平成 27 年度】

公 表 平成 29 年 3 月
作 成 平戸市財務部企画財政課
〒859-5192
平戸市岩の上町 1508 番地 3
TEL 0950-22-4111
<http://www.city.hirado.nagasaki.jp>
